

## 合併基本計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	1	認知症予防の取組み	認知症患者は、団塊の世代が80歳を迎える頃には、急増すると言われており、深刻な状況となることが予想されます。 高松市地域包括支援センターでは、認知症予防を啓発する冊子を作成するなどして、その予防に取り組んでいます。介護保険の予算も厳しくなる中、支援センターの職員が各自治会などと協力して、小規模単位で認知症予防に取り組み、1人でも多くの人が介護認定を必要とせず、健康に暮らせるような計画はできないのでしょうか。	健康福祉局	地域包括支援センター	身体活動のうち、特に、有酸素運動は、脳を活性化させる働きがあり、それを音楽に合わせて、リズムよく行う音楽体操は、認知症予防にも効果があるものとされており。 本市では、音楽に合わせて行う、本市独自の運動プログラムとして、平成19年度に「のびのび元気体操」を、考案・作成して以来、これまで、地域の介護予防ボランティアである「元気を広げる人」などが中心となり、高齢者居場所づくり事業などにおいて、自主的に実施いただけてきたところでございます。 平成29年度は、この「のびのび元気体操」を、より多くの高齢者に取り組んでいただけるよう、新たに、分かりやすい解説を盛り込んだDVDを作成することとしております。 今後は、居場所を始め、高松市社会福祉協議会が実施する「ふれあいいきいきサロン」など、小規模な単位で高齢者が集う場において、作成したDVDを、積極的に活用するよう働き掛け、更なる認知症予防につなげてまいりたいと存じます。
牟礼地区	2	高齢者等の負担を軽減する訪問美・理容の助成制度への取組み	介護認定を受けるほどではないが、外出が困難な高齢者などにとって、美容師や理容師に自宅に来てもらい「ヘアカット」や「つめ切り」をしてもらう場合は、通常料金に出張旅費が上乗せされ、高額な支出を伴う場合があります。 「髪などを整えることは誰もが享受すべき人としての生活習慣」と思われますので、市に負担軽減の措置を実施していただきたい。	健康福祉局	長寿福祉課	本市では、老衰、疾病等の理由により、外出して理美容が受けることが困難な在宅の高齢者を対象に、訪問理美容を利用した際に助成を行う高齢者訪問理美容事業を、平成16年度に開始いたしました。年間の利用者件数が約10件と低迷していたことや、民間事業者において、訪問サービスを行う理美容店が増加してきたことから、21年度をもって、この事業を廃止しております。 このため、こうした取組を再開することは考えておりませんが、本年2月に作成いたしました「在宅ケア便利帳」の詳細版では、約100の訪問理美容店の、料金を含めたサービス情報を掲載しており、交通費や出張費を徴収していないところが、多数を占めております。 また、これらの情報は、本市のホームページでも公開しておりますので、必要な方に御紹介いただければと存じます。
牟礼地区	3	小・中学生のSNS被害予防	スマートフォンを持つ子どもの低年齢化が進む中、SNSでの個人情報流出やネットいじめなどによる被害の対策が課題となっています。 子どもがネット上のトラブルに巻き込まれないよう早期の対策が必要と考えられますので、市が取り組んでいる小・中学生への情報教育の内容をお示しいただきたい。	教育局	総合教育センター	平成28年度、市内全小中学校を対象に「携帯電話・スマホ等アンケート調査」を実施し、その集計結果を学校での情報モラル教育に生かすことができるよう各校に集計データを提供しております。 児童生徒を対象とした取り組みとしては、少年育成センターが希望する小学校の4年生を対象に、携帯やスマホ等の機器の適切な使い方について具体的に授業を行う「情報モラル出前授業」を実施しております。 また、情報モラル教育は、学校や家庭との連携が不可欠であるため、児童生徒のみならず、教員や保護者への啓発も実施しており、教員対象として、毎年一回、「情報モラル教育研修会」を悉皆研修として実施し、ネットトラブルの対応及び情報モラル教育における授業の在り方についての実践力の向上を図っております。 さらに、保護者対象として、希望する学校で「情報モラル教室」を実施するとともに平成28年度に実施したアンケート結果をもとに作成したリーフレットを小学校4年生保護者等に配布し、インターネットの危険性や家庭でのルールづくりの必要性について啓発しております。
牟礼地区	4	水路・池・河川の水質保全	水稲にとって必要不可欠な、ため池の水質汚濁を防止するために、合併浄化槽の適正管理・指導を徹底することは当然であり、特に大型施設等から出る雑排水等の適正な処理について引き続き指導を徹底していただきたい。 また、合併浄化槽の多い地域では、適正に処理された排水でも、水稲に悪影響をもたらす懸念があるため、下水道の普及に取り組み、ため池等の水質保全に努めていただきたい。	上下水道局	給排水設備課	生活排水対策として合併処理浄化槽の適正な維持管理は、公共用水域の水質汚濁防止の観点から重要であると認識しており、浄化槽法においても浄化槽管理者の義務として保守点検、清掃、法定検査が定められていることから、大型施設等を含む浄化槽の管理者に適正な維持管理を徹底していただくよう、上下水道局広報紙やホームページ等で周知・啓発するとともに、維持管理を行っていない浄化槽の管理者には職員が直接現地へ赴き、指導を行っております。今後におきましても、引き続き浄化槽の適正な維持管理の指導に努めてまいりたいと考えています。 また、下水道の普及につきましても、現計画区域内の未整備地区において計画的な整備を推進してまいりたいと考えています。
牟礼地区	5	公園遊具の維持管理	市が設置している公園において、劣化した遊具やメンテナンス不足の危険な遊具が目につきます。子どもにとって遊具は、自主的・自発的な活動の場を創出し、遊びを通して心身の健全な発達、コミュニケーションの円滑化を促す一方で、常にリスクとハザードが潜んでおり、遊具の構造・施工・維持管理の不備・不全に起因する事故も後を絶ちません。 子どもの安全を確保するため、公園遊具の維持管理に当たっては細心の注意を払う必要があります。点検手順に従った確実な安全点検の実施と発見されたハザードの適切な処理をお願いしたい。	都市整備局	公園緑地課	本市の都市公園は約1,000基の遊具があり、牟礼地区にも約80基のブランコ等の遊具がございます。 遊具の安全確保につきましては、国の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、専門業者による、年1回の定期点検や、通常の管理業務に併せて、目視等による点検を実施しているところでございます。 これら点検により、遊具の不具合があった場合、適切に修繕を行うなど、今後とも、安全で快適な公園施設の管理に努めてまいります。

合併基本計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針																																																																						
牟礼地区	6	高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備	牟礼町を横断するJR高徳線は、日常生活で隣接する道路を利用する際も支障がありますが、特に火災などの緊急時には多大な問題があります。 根本的な解決には町の中央部にJR高徳線と交差する跨線橋又は地下車道の建設が必要であり、市から、過去に何度も適切な対応をするとの回答を得ていますが、何ら進展が見られないため、当該屯所の移転整備をどのように考えておられるのか、改めて御意見を伺いたい。	消防局	総務課	消防屯所につきましては、市内に97か所ございますことから、建物の老朽度、狭あい度などを総合的に勘案し、整備計画を策定したうえで、順次、建て替え等の整備を行っておりますが、御意見のあった牟礼分団第2部消防屯所につきましては、今後の整備計画を策定する中で、移転整備の必要性について検討してまいりたいと存じます。																																																																						
牟礼地区	7	地域防災計画の見直し	これまでに「防災グッズ」として各世帯へ吹笛配布を要望していますが、実現しておりません。防犯上役立つだけでなく、震災などの緊急時には非常に効果があると思われまますので防災意識高揚のためにも早急に行なわれたい。	総務局	危機管理課	防犯、防災に役立つ「防災グッズ」として、吹笛の配布は、現在のところ考えておりませんが、平成26年度に各世帯に配布いたしました「たかまつ防災マップ」などで、災害時の持ち出し品の一つとして、「笛(ホイッスル)」を推奨しており、『自助』として、各家庭で取り組む中で、備えていただきたいと存じます。																																																																						
牟礼地区	8	空き家対策の推進	所有者の死亡・未相続などにより放置されるしかない空き家が増えており、倒壊危機や不衛生など、問題が多岐に渡っていますが、そのまま放置できない状況にあるため、案件ごとに適切な対応を行い、周辺住民の安全な生活環境が確保できるよう努められたい。	市民政策局	くらし安全安心課	本市では、空き家対策の推進に関する特別措置法や高松市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例、また、昨年策定した、高松市空家等対策計画に基づき、空き家対策に取り組んでおり、対策の実施により、長年放置され、適切な管理がなされていなかった空き家が、除却されたもの、また、そこまでには至らないにしても、現状改善に向けた動きが見られるものなど、その効果は、徐々にではあるが、一定、現れているものと考えております。 しかしながら、所有者の死後、相続が適切に行われず放置され、倒壊や周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家も少なからず存在しているところであり、関係人等の調査等に困難をきたしているところでもあります。 このようなことから、今後とも、このような案件に対しては、登記簿や戸籍、固定資産税の課税状況等、様々な手段で関係人等を調査し、法や条例、計画に基づく措置を適切に実施するとともに、相続登記が適切にされるよう、様々な機会を捉えて啓発に努めてまいりたいと存じます。																																																																						
牟礼地区	9	食品の廃棄	まだ食べられるのに廃棄される食べ物。いわゆる「食品ロス」が世界中で問題となっていますが、一方で9人に1人が栄養不足に苦しんでいるのも事実です。 「食育」と言う言葉がありますが、学校では、食べ物の「有難さ」、「大切さ」を子ども達にどのように教えているのか、その指導内容をお聞かせ願いたい。 また、生活が困窮している家庭に届けるため、家庭で食べきれない食品を持ち寄る「フードドライブ」という活動がありますが、高松市はこれらの活動をどのように受け止めているのか、合わせてお聞かせ願いたい。	健康福祉局 教育局	生活福祉課 保健体育課	(保健体育課) 学校給食を生きた教材として、各学校の栄養教諭等の講義や資料配布を通して、食の重要性や食文化の普及などの食育指導を行い、児童生徒に学校給食を正しく理解させることで、食物を大事にし、給食に携わる人への感謝の気持ちの醸成に努めている。  (生活福祉課) フードドライブは家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、フードバンク等に食糧を寄付する活動であり、生活困窮者への一助となっているものと考えます。高松市社会福祉協議会もその一役を担っていると伺っており、支援の輪を広げるため、今後、高松市社会福祉協議会を通じて、フードバンクとともに、フードドライブ活動に係る情報についての啓発活動を行い、協力を呼びかけてまいりたいと考えます。																																																																						
牟礼地区	10	住宅の耐震化	阪神・淡路大震災では、死者6千4百人余のうち、約8割が建物の倒壊が原因で亡くなったと言われています。 また、昨年の熊本地震で甚大な被害のあった熊本県益城町の木造建物1,955棟の被害状況を調べたところ、「倒壊・崩壊」又は「大破」した建物の合計が、耐震基準が強固になった1981年5月以前の建物では50%以上、より強固な基準となった2000年5月以前の建物では18%、それ以降の建物では6%で、この結果からも、強化されていない基準により建てられた住宅は損壊する確率が高いことが分かります。 南海トラフ巨大地震は、30年以内に70%以上の確率で発生すると言われております。自分の身は自分で守るのが基本です。その事からしても、各自治体職員や建築の専門家は、耐震化に消極的な世帯をローラー作戦で回って、決断を『うながす』必要があると思えます。 耐震の補助制度は2011年度に創設したと記憶していますが、補助制度創設から現在までの年度別の耐震診断と耐震改修の各々の件数と補助金額をお示し頂きたい。	都市整備局	建築指導課	補助制度の内容等については本市ホームページや広報たかまつなどの各種媒体の活用を始め、出張相談会や各地域のコミュニティ協議会等の活動の機会を捉え説明を実施する等、積極的に周知・啓発を行い、引き続き、補助制度が十分活用され、住宅の耐震化が促進されるよう取組みます。  <table border="1"> <caption>住宅 耐震補助の実績</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">(千円)</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>H25</th> <th>H24</th> <th>H23</th> </tr> <tr> <th></th> <th>補助額 (戸数)</th> <th>補助額 (戸数)</th> <th>補助額 (戸数)</th> <th>補助額 (戸数)</th> <th>補助額 (戸数)</th> <th>補助額 (戸数)</th> <th>補助額 (戸数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断</td> <td>17,939 (203)</td> <td>7,381 (84)</td> <td>9,188 (104)</td> <td>13,904 (162)</td> <td>4,954 (83)</td> <td>4,813 (83)</td> <td>58,179 (719)</td> </tr> <tr> <td>耐震改修</td> <td>45,882 (52)</td> <td>34,367 (42)</td> <td>31,343 (38)</td> <td>38,674 (46)</td> <td>20,886 (37)</td> <td>14,384 (26)</td> <td>185,536 (241)</td> </tr> <tr> <td>簡易改修</td> <td>1,000 (2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,000 (2)</td> </tr> <tr> <td>耐震シェルター</td> <td>1,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>耐震ベッド</td> <td>(7)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(7)</td> </tr> <tr> <td><b>金額合計</b></td> <td><b>66,221</b></td> <td><b>41,748</b></td> <td><b>40,531</b></td> <td><b>52,578</b></td> <td><b>25,840</b></td> <td><b>19,197</b></td> <td><b>246,115</b></td> </tr> </tbody> </table>		(千円)						計	H28	H27	H26	H25	H24	H23		補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	耐震診断	17,939 (203)	7,381 (84)	9,188 (104)	13,904 (162)	4,954 (83)	4,813 (83)	58,179 (719)	耐震改修	45,882 (52)	34,367 (42)	31,343 (38)	38,674 (46)	20,886 (37)	14,384 (26)	185,536 (241)	簡易改修	1,000 (2)						1,000 (2)	耐震シェルター	1,400						1,400	耐震ベッド	(7)						(7)	<b>金額合計</b>	<b>66,221</b>	<b>41,748</b>	<b>40,531</b>	<b>52,578</b>	<b>25,840</b>	<b>19,197</b>	<b>246,115</b>
	(千円)							計																																																																				
	H28	H27	H26	H25	H24	H23																																																																						
	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)	補助額 (戸数)																																																																					
耐震診断	17,939 (203)	7,381 (84)	9,188 (104)	13,904 (162)	4,954 (83)	4,813 (83)	58,179 (719)																																																																					
耐震改修	45,882 (52)	34,367 (42)	31,343 (38)	38,674 (46)	20,886 (37)	14,384 (26)	185,536 (241)																																																																					
簡易改修	1,000 (2)						1,000 (2)																																																																					
耐震シェルター	1,400						1,400																																																																					
耐震ベッド	(7)						(7)																																																																					
<b>金額合計</b>	<b>66,221</b>	<b>41,748</b>	<b>40,531</b>	<b>52,578</b>	<b>25,840</b>	<b>19,197</b>	<b>246,115</b>																																																																					

## 合併基本計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	11	被災時の応援受け入れ計画	地震などで被災した自治体が他の自治体から支援を受ける際、事前に担ってもらう業務等を決めておく「受援計画」について、全国の主要な自治体の約43%が、既に策定済みか現在策定中であると聞かれています。 昨年熊本地震では、地元からの要請を待たずに多くの物資を送る「プッシュ型支援」が行われましたが、被災した自治体の受け入れ体制が十分に整備されていなかったため、混乱が見られた事により「受援計画」を重視する自治体が増えて来ています。被害が大きければ大きいほど「他の自治体から応援をいかにうまく受け入れられるか」が問われると思います。 地震などの自然現象を小さくする事は出来ませんが、被害は人の力で小さくすることが出来ると思います。 現時点で、高松市はこの「受援計画」についてどの様に対処されておられるか、お示しいただきたい。	総務局	危機管理課	全国の地方公共団体では、受援体制について、自治体等との相互応援協定の締結により、連携が図られていますが、受援計画の策定になると、広域からの応援を受け入れるために必要な共通ルールが定められておらず、策定のノウハウもないなどの理由で、策定は進んでいない状況でございます。 本市におきましても、大規模災害が発生した場合を想定し、国・県、他の地方公共団体との相互応援協定等や、民間事業者との支援協定のほか、昨年9月には、災害ボランティア活動を、円滑かつ効率的に推進するため、高松市社会福祉協議会と「高松市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定書」を締結するなど、迅速かつ円滑に人的・物的支援を受け入れられるよう体制の整備は図っておりますものの、現在のところ、受援計画までは策定していないところでございます。 今後、円滑な応援の受け入れ体制の整備に必要となる本市の受援計画につきましては、県や他都市の計画等を参考に、本年3月末に国から公表された、「災害時受援体制に関するガイドライン」に沿って、策定を検討してまいりたいと存じます。
牟礼地区	12	屋島の活性化	屋島の活性化に向けて、周辺地域の関連施設等を含めたパッケージプランを企画しキャンペーンを展開することで、より高い相乗効果を発揮することが期待できます。 とりわけ、牟礼・庵治一帯は、源平合戦古戦場として歴史・文化的にも共通の観光資源価値があり、相互に連携してオンリーワンイベント等を仕掛けるなど、定常的・継続的に取組んで行く必要があります。 広域的・戦略的な視点に立ち大局的見地から検討をお願いしたい。	市民政策局 創造都市推進局	政策課 観光交流課	(政策課) 屋島ドライブウェイの無料化を始め、屋島山上拠点施設の整備、水族館のリニューアルなど、屋島の再生・活性化に取り組むことは、観光・MICE振興の面において、交流人口の拡大が見込めるなど、地域経済への波及効果も高く、ひいては、本市全体のにぎわいの創出に繋がるものと存じております。 特に、昨年度、策定いたしました高松市MICE振興戦略におきましては、屋島をアフターコンベンションやユニークベニューなどとして、積極的に活用する考えをお示ししており、これらの取組が屋島地域はもちろんのこと、隣接している牟礼地区にも相乗効果が発揮されるよう取り組んでまいりたいと存じます。 (観光交流課) 本市では、行政を始め、民間事業者や市民団体などの関係者で構成する源平屋島地域運営協議会が中心となり、屋島・牟礼・庵治地区の歴史的・文化的に共通の観光資源を活用しながら、エリアの観光振興に取り組んでおります。 今後も、様々な関係者との連携により、屋島・牟礼・庵治地区の資源を生かした活性化に取り組んでまいりたいと存じます。
牟礼地区	13	ため池の維持管理に対する財政支援	農業従事者の高齢化や農地転用などにより、ため池の管理関係者が減少し、草刈作業にも支障を来しています。このような状況の中、山間部のため池堤防では、イノシシの掘り返しによる堤防決壊などの災害が心配されるため、修復工事と防護柵を設置するための財政支援の実施を検討されたい。	創造都市推進局	土地改良課	農業用施設の整備、改修等の事業につきましては、地元土地改良区等が事業主体となり、県や市等の各種補助制度も活用しながら実施されております。ため池改修について、近年のイノシシ等によるこれら農業施設の被害に対しては個々の状況を個別に精査の上、現行の補助制度を活用する中で地元土地改良区等と協議を行ない適切に対応してまいりたいと存じます。
牟礼地区	14	コミュニティバスの運行	牟礼支所が総合センターへ移行し、従来より対応できる業務が拡充されたことに伴い、エリア内の自動車を利用することができない高齢者等が総合センターを便利に利用できるようエリアを巡るコミュニティバスの運行を検討されたい。 毎日午前・午後の運行を希望するが、無理なら便数を減らしてでも対応していただきたい。	市民政策局	交通政策課	本市におきましては、平成25年9月の「公共交通利用促進条例」の制定を契機として、こでのIruCaカードを活用した電車とバスの乗り継ぎ割引の拡大(20円→100円)や、70歳以上の市民を対象とした公共交通運賃半額制度とともに、コミュニティバス等の運行を目指して、地域住民が設立する組織に対し、運行ルートや資金計画を策定するための活動を支援する制度を創設するなど、公共交通の利便性の向上に取り組んでいるところでございます。 こうした中、公共交通空白地帯などにおける、公共交通ネットワークを維持・確保していくためには、地域住民の皆様の積極的な利用や関わりが不可欠でございます。 このため、コミュニティバス等の運行に係る支援制度の活用など、地域での望ましい公共交通の在り方について議論をいただくとともに、本市としましても、それぞれの地域の実情に即した、適切な支援に努めてまいりたいと存じます。
牟礼地区	15	道路の整備 (インフラ維持管理)	道路は、地域の暮らしを支え、利便性を高め、交流を促進し、安全・安心を確保するための基幹インフラであるが、依然として整備の遅延は否めません。引続き道路の整備促進に向け、優先度に応じた重点的取組みを切望する。 道路等インフラストックの老朽化対策は喫緊の課題であるが、そのうち、橋梁長寿命化修繕計画の実施状況について伺いたい。 また、戦略的なインフラの維持管理・更新の実現を図るため、メンテナンスサイクルの構築、予防保全型維持管理の導入等の更なる取組みについて示されたい。	都市整備局	道路整備課	未整備の生活道路につきましては、昨年度に見直しを行った生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。 橋梁長寿命化修繕計画についてでございますが、本市では、牟礼町も含め市内一円の橋梁について、5年毎に定期点検を行っており、現在、H26からH30年度までの2期目の点検を実施しているところでございます。その点検結果により、橋梁の健全性を判断し、健全性Ⅲ判定以上となった橋梁については、橋梁の安全性の観点から、速やかに対策を行う必要があるため、橋梁補修等を行っております。牟礼町において、現在、Ⅲ判定以上が出ている橋梁はございませんが、今後とも橋梁点検を定期的に実施し、インフラストックの老朽対策に努めてまいりたいと存じます。 道路等のインフラの維持管理についてでございますが、橋梁を始め歩道橋や舗装点検等を定期的に行うことにより、対処療法型維持管理から予防保全型の維持管理手法を導入するとともに、路面下空洞調査等の新技術を活用することで、経費の平準化を図りつつ、ライフサイクルコストを縮減するなど、今後とも戦略的にインフラの維持管理更新に取り組んでまいりたいと存じます。